

ウェブ要望

通常は対面方式により、国会議員や国土交通省等に対して要望活動を行っていますが、コロナ禍において中央官庁への要望活動が制限される中、地方の切実な声を東京へ届けるため、ウェブを活用した要望活動を行いました。

WEB要望の内容

令和2年6月9日(火)に、西九州自動車道、国道205号の整備促進および必要な道路予算の確保について、佐世保市長をはじめとする沿線の7市町長が、金子参議院予算委員長および国土交通省池田道路局長に対して、WEB要望を実施しました。(長崎県の土木部長もオブザーバーとして参加しました。)



金子参議院予算委員長や各市町長、国土交通省池田道路局長がモニターに映し出されている様子

今後の取組

これまで工事現場の管理については、県職員が現場を訪問し、さまざまな場面で立会を行ってきました。新型コロナウイルスによる接触機会の軽減や業務の効率化(移動時間の軽減)の実現のため、ウェアラブルカメラ(スマートグラス)を用いて離れた場所から確認を行うことができる『遠隔臨場』を今年度末から試験的に導入していきます。

遠隔臨場(イメージ)



遠隔臨場とは?

県振興局などと工事を行っている現場をカメラなどを活用し、リアルタイムで動画と音声を共有し、現場に行かずに現場を確認できるものです。
接触機会の軽減や移動コストの削減に繋がるものです。

ウェアラブルカメラ(スマートグラス)



ウェアラブルカメラ(スマートグラス)とは?

上の写真のような、メガネタイプなどにカメラを装備し、危険な現場においてハンズフリー(手にもたず)に)で現場の状況を伝える機器です。
工事現場では、作業しながら現場の状況を伝える必要があり、ハンズフリータイプのものを使用します。

特集 3

コロナ禍での土木部の対応

昨年度末から本年度初めにかけて新型コロナウイルス感染症の影響により業務に様々な弊害が起きています。コロナ禍においても長崎県の政策を推進していくためには大きな変化が求められています。その取り組みについて紹介します。

港湾ターミナルでの感染症拡大防止対策

国際航路や県外航路、離島航路を有する港湾ターミナルにおいて、検疫時や航行時等に感染症等の疑いがある者に対し、適切に一時的な隔離を行い、医療機関へ繋ぐための環境整備を行うことで、感染症拡大防止に努めてまいります。



感染の疑いや体調不良を訴える者をターミナルビル内で一時的に隔離する場所を確保し、パーテーション、簡易ベッド、防災毛布等の必要品を配置することで、医療機関等へ搬送されるまで一時的に隔離します。



感染が疑われる者が多数発生した際に、要請に基づき、検査及び待機等のスペースを確保するため、仮設テントをターミナルビルの外に設置し、医療機関等へ搬送されるまでの作業や隔離するためのスペースとして活用します。

テレビ会議

これまで離島を含む地方機関から本庁に集合し、会議室に一同に介して会議を行っていました。会議室内での3密や移動時の感染リスクを回避するためテレビ会議の活用を行っています。また、会議資料についても画面共有を行うことによりペーパーレス化にも取り組んでいます。



この会議は本庁の土木部長をはじめとした幹部と地方機関の建設部長を繋いでテレビ会議。本庁の出席者は会議室に各自のPCを持ち寄って画面上で資料の確認を行っています。



令和2年9月7日に到来した台風10号のときには、県庁と各振興局などをオンラインで結び、被害状況などをリアルタイムに共有し、災害対応に活用しました。